

2020年3月16日

株主各位

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
株式会社日本能率協会マネジメントセンター
代表取締役社長 張 士洛

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2020年2月27日木曜日開催の臨時取締役会において、2020年4月1日水曜日付をもって当社株式1株を5株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2020年3月31日火曜日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2020年4月1日水曜日付をもって当社定款第6条で定める発行可能株式総数を1,600,000株から8,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2020年4月中旬にお届出住所にお送りする予定です。
2. 2020年2月10日付の官報に掲載の株式分割に関する基準日設定公告において、「株式一株を五株とする株式分割」と記載すべきところ「株式一株を十株とする株式分割」と記載する誤りがございましたので、本公告をもちまして打ち消しのご報告をいたしますとともに、株主の皆様へお詫び申し上げます。